

令和 8 年度 工業教育活動研究助成金事業

実施要項

1. 趣旨

実施団体が指定する地域の工業高校に所属する教職員または工業高校の健全な工業教育の実施に必要な活動及び研究を支援することで、今後の産業教育の振興と発展に寄与することを目的とした以下の事業を実施する。

2. 事業内容

名称	工業教育活動研究助成事業
対象	当機構が指定する地域の工業高校またはその工業高校に所属する教職員
地域	神奈川県
内容	助成金の支給、活動及び研究の支援、その他

3. 助成金額

ア) 学校活動助成金 30 万円／全日制（金額上限まで申請可）※定時制は個別対応

イ) 教員研究助成金 100 万円 + α / 件（各教員 1 件まで申請可）

※ 学校活動助成金は全校対象、教員研究助成金は 3 件～5 件の採択を想定

※ アは工業学科を設置する高校、イは工業高校に所属する教職員が対象

※ 助成は学校活動を優先し、状況によって教員研究の件数を減らすか実施しない

4. 応募条件

ア) 学校活動助成金

- ・実施計画書、校長推薦書（公印必須）の提出
- ・単独通帳の用意
- ・管理職を含む教職員 2 名以上の研究成果発表会の参加（3 月上旬開催予定）
- ・実施報告書の提出（3 月末まで）

イ) 教員研究助成金

- ・実施計画書、校長推薦書（公印必須）の提出
- ・研究提案会における実施計画のプレゼンテーション（6 月開催予定）
- ・実施団体の指名により研究提案会に参加する推薦人の承認
- ・単独通帳の用意
- ・研究成果発表会における研究成果のプレゼンテーション（3 月上旬開催予定）

- ・実施報告書の提出（3月末まで）

5. 実施期間

採択から3月末まで（実施報告書を必ず提出）

6. 助成対象経費

項目	内容
備品購入費	・税込10万円以上の物品（期間中は実施団体から貸与） ・リース対応等が不可能または非効率な備品
消耗品費	・税込10万円未満で活動及び研究を損なわない妥当な物品 ・資料作成のために必要なコピー用紙、文房具等の事務用品等
旅費・交通費	・活動及び研究に必要な実費分 ・交通手段や宿泊先は活動及び研究を損なわない範囲で妥当なこと
謝金	・外部の講師等への謝礼 ・活動及び研究に係る謝礼等
委託費	・専門的な知識、技術等を要する内容に係る一部の業務委託 ・警備や交通整理等、活動及び研究に直接関係ない一部の業務委託等
印刷製本費	・チラシ、ポスター、パンフレット等の印刷製本費 ・会議資料、報告書等の印刷費等
食糧費	・活動及び研究の取組で必要な関係者の飲食費 ・講師や外部ボランティア等に対する弁当代等
研修等参加費	・活動及び研究に必要な研修、勉強会、セミナー等の参加費等
原材料費	・活動及び研究に必要な資材費等
広告宣伝費	・新聞、雑誌、インターネット等で広告するための費
通信費	・郵便料金等の通信・運搬費等
燃料費	・活動及び研究に必要なガソリン代、灯油代等
保険料	・イベント保険掛金、ボランティア保険掛金等
手数料	・謝金の振込手数料等
使用料・賃借料	・会議室、会場等の使用料 ・車両等のレンタル、モバイルWi-Fi等機器類の賃借料等
その他	・上記以外で、活動及び研究に必要であると推薦人が認めたもの

7. 留意事項

- ・各提出書類は実施団体が用意する様式に従って頂きます
- ・研究成果発表会の不参加や報告書の未提出は助成金を返金頂く場合があります

- ・活動及び研究終了後の残金が1万円以上の場合は実施団体に返金して頂きます
- ・活動及び研究終了後の残金が1万円以下の場合は各学校で処理してください
- ・活動及び研究終了後に残物があった場合の返品は不要です（備品は5年間保管）
- ・報告書提出後に発生した費用は全て各学校で負担してください

以上